

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正後	改正前
<p>○川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則 平成12年12月 1 日規則第128号 (開発行為等に関する工事公害の防止)</p> <p>第61条 条例第66条第1項に規定する規則で定める工事は、都市計画法第29条に基づく開発行為、<u>宅地造成及び特定盛土等規制法</u>（昭和36年法律第191号）第<u>1 2</u>条に基づく<u>宅地造成等工事規制区域内における宅地造成等</u>、土地改良法（昭和24年法律第195号）第2条第2項に規定する土地改良事業及び土地地区画整理法（昭和29年法律第119号）第2条第1項に規定する土地地区画整理事業に関する工事のうち、工事を行う区域の面積が500平方メートル以上の工事とする。</p>	<p>○川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則 平成12年12月 1 日規則第128号 (開発行為等に関する工事公害の防止)</p> <p>第61条 条例第66条第1項に規定する規則で定める工事は、都市計画法第29条に基づく開発行為、<u>宅地造成等規制法</u>（昭和36年法律第191号）第<u>8</u>条に基づく<u>宅地造成工事規制区域内における宅地造成</u>、土地改良法（昭和24年法律第195号）第2条第2項に規定する土地改良事業及び土地地区画整理法（昭和29年法律第119号）第2条第1項に規定する土地地区画整理事業に関する工事のうち、工事を行う区域の面積が500平方メートル以上の工事とする。</p>

改正後

第25号様式

(表)  
開発行為等に関する工事調書

年 月 日

(宛先) 川崎市長

郵便番号

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例第66条第2項の規定により、次のとおり提出します。

工事施工者	住 所			
	氏 名	電話( )		
現場管理者	住 所			
	氏 名	電話( )		
工事施工区域の名称	川崎市	区	ほか	
工事の種類	<input type="checkbox"/> 開発行為 <input type="checkbox"/> 宅地造成等 <input type="checkbox"/> 土地改良 <input type="checkbox"/> 土地区画整理			
工事の期間及び日曜日等における施工の有無	年 月 日～ 年 月 日( 日間) 日曜日及び休日における工事施工の有無 有・無			
工事の開始及び終了の時刻	4月～10月	午前 時 分	～	午後 時 分
	11月～3月	午前 時 分	～	午後 時 分
(実働 時間)				
工事の目的				
工事施工区域の面積	㎡	盛土量	m <sup>3</sup>	切土量
				m <sup>3</sup>

改正前

第25号様式

(表)  
開発行為等に関する工事調書

年 月 日

(あて先) 川崎市長

郵便番号

住 所

氏 名

印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例第66条第2項の規定により、次のとおり提出します。

工事施工者	住 所			
	氏 名	電話( )		
現場管理者	住 所			
	氏 名	電話( )		
工事施工区域の名称	川崎市	区	ほか	
工事の種類	<input type="checkbox"/> 開発行為 <input checked="" type="checkbox"/> 宅地造成 <input type="checkbox"/> 土地改良 <input type="checkbox"/> 土地区画整理			
工事の期間及び日曜日等における施工の有無	年 月 日～ 年 月 日( 日間) 日曜日及び休日における工事施工の有無 有・無			
工事の開始及び終了の時刻	4月～10月	午前 時 分	～	午後 時 分
	11月～3月	午前 時 分	～	午後 時 分
(実働 時間)				
工事の目的				
工事施工区域の面積	㎡	盛土量	m <sup>3</sup>	切土量
				m <sup>3</sup>

改正後

(裏)

使用する機械、車両等	名称	使用期間	名称	使用期間
	土木工事に係る重機及び機械		月 日～ 月 日	
		月 日～ 月 日		月 日～ 月 日
		月 日～ 月 日		月 日～ 月 日
資材及び土砂の搬出入に係る車両		月 日～ 月 日		月 日～ 月 日
		月 日～ 月 日		月 日～ 月 日
		月 日～ 月 日		月 日～ 月 日
工事公害の防止対策	騒音対策			
	振動対策			
	粉じん対策			
	屋外燃焼対策			
	汚水対策			
	土壌汚染対策			
	その他			
連絡先	担当部署 担当者氏名 電話番号 (内線)			

- 備考 1 この調書は、工事を行う地域の面積が500平方メートル以上である場合に、提出してください。
- 2 正本2通及びその写し1通を、提出してください。
- 3 区域図及び工事工程表を添付してください。

改正前

(裏)

使用する機械、車両等	名称	使用期間	名称	使用期間
	土木工事に係る重機及び機械		月 日～ 月 日	
		月 日～ 月 日		月 日～ 月 日
		月 日～ 月 日		月 日～ 月 日
資材及び土砂の搬出入に係る車両		月 日～ 月 日		月 日～ 月 日
		月 日～ 月 日		月 日～ 月 日
		月 日～ 月 日		月 日～ 月 日
工事公害の防止対策	騒音対策			
	振動対策			
	粉じん対策			
	屋外燃焼対策			
	汚水対策			
	土壌汚染対策			
	その他			
連絡先	担当部署 担当者氏名 電話番号 (内線)			

- 備考 1 この調書は、工事を行う地域の面積が500平方メートル以上である場合に、提出してください。
- 2 正本2通及びその写し1通を、提出してください。
- 3 区域図及び工事工程表を添付してください。

4 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができます。